

基本方針	建築物にかかわる災害や事故から市民を守り、だれもが日々安心し、いきいきとくらすことができ、充実した社会活動を展開できるひとにやさしいまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下で、新築建築物及び既存建築物の両方について、安全で、環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物にしていく。また、建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても、適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。
------	--

政策に関係する 主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画, 歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針, 京都市細街路対策指針,京都市建築物耐震改修促進計画
------------------------------------	---

1 客觀指標評価

※ 京都らしい環境配慮建築物を適切に評価・誘導するための京都独自システムとして新たに定めた基準

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成30	令和元	令和2
	a	a	a

2-1 市民生活実感評価

平成30年度		令和元年度		令和2年度※	
順位	%	順位	%	順位	%
11	85.9%	11	84.6%	-	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を一時休止しています。

<総合評価>

平成30	B	令和元	A	令和2	A	政策の目的が十分に達成されている
------	---	-----	---	-----	---	------------------

<原因分析>

【客観指標総合評価】

- ☒ b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。
☐ c評価以下であり、次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

- ☒ b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。
☐ c評価以下であり、次の原因が考えられる。

【総括】

・「定期的に安全点検された既存建築物件数」が増加するなど、建築物の安全性の確保などが一定進捗しており、客観指標総合評価がa評価となった。また、直近の市民生活実感総合評価がb評価であることを踏まえ、総合的に判断した結果、当該政策の目標は「十分に達成されている」と評価できる。

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		平成30	令和元	令和2
2301	安全な新築建築物の供給	A	A	A
2302	既存建築物の安全性の向上	B	A	A
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B	B	B
2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導	A	A	A
2305	公共建築物の先導的整備	A	A	A

<今後の方向性>

①安全な新築建築物の供給

・検査済証交付率100%を目指し、関係機関と連携しながら、建築主や事業者向けの普及啓発の強化を図るとともに、違反建築防止のための各種パトロールを実施し、検査済証の交付率の向上に取り組む。

②既存建築物の安全性の向上

・既存建築物における災害や事故を未然に防ぐため、建築物の劣化等の状況把握及び査察に積極的に取り組み、安全指導と違反是正を徹底するとともに、定期報告制度を通じて、所有者等に対する既存建築物の避難上、防災上、その他安全上の指導についても徹底して行う。
・定期報告制度周知リーフレットなどを活用しながら、既存建築物の安全性の向上に対する所有者等の意識を啓発し、適切な維持管理、定期的な安全点検及び計画的な改修・修繕を促進することにより、市民が地震や火災に強い建物が増えていると実感できるよう取り組む。

③細街路対策による災害に強いまちづくり

・道路後退杭の設置を確実にを行うための条例について、より一層の認知を図るため、継続して普及啓発に取り組む。

④環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導

・CASBEE京都とバリアフリー整備の考え方や必要性が市民に理解され、社会に定着するよう、「CASBEE京都高評価表示プレート」や「みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度」に基づく適合ステッカー等を交付するとともに、パンフレット、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。
・京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に基づき、事前協議や完了検査が適正に行われるよう、条例の普及啓発を図る。

⑤公共建築物の先導的整備

・京都市建築物耐震改修促進計画で定める、令和2年度末までの目標値である耐震化率95%を達成しており、引き続き、施設所管局に対する情報提供及び技術支援を継続的に実施し、市有建築物の耐震改修を進めていく。
・公共建築物の整備に当たっては、今後ともCASBEE京都の高評価取得を目指し、京都らしい環境配慮型建築物となるように取り組んでいく。

政策名	23	建築物					
指標名	検査済証の交付率（％）						
担当部室	建築指導部	連絡先	2 2 2－3 6 1 3				
1 指標の説明							
確認済証を交付した件数に対する検査済証を交付した件数の割合							
2 指標の意味		3 算出方法・出典等					
安全が確保された新築建築物が増えてきていることを示す指標		算出方法：確認済証を交付した年度から3箇年度を経過した時点において、着工の有無及び検査済証の交付の有無を調査することにより、検査済証の交付率を算出する。表示年度は、追跡調査を行い、確定した時点での年度。出典：事業担当課調べ					
4 数値							
10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠				
	90.3	100.0	－				
	前回数値 平成30年度	最新数値 令和元年度	推移	単年度目標値			
				数値	根拠	達成度	
数値	99.5	99.5	増減なし	100.0	建築基準法第7条に基づき、完了検査は受検しなければならないものであるため、目標値は100%とする。	99.5%	
	全国順位	中長期目標			備考		
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値	-	100%	令和元年度	99.5%			京都市建築物安心安全実施計画
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果			
最新数値の目標値に対する達成度が a：95％以上 b：90％以上95％未満 c：85％以上90％未満 d：80％以上85％未満 e：80％未満		当該指標について、京都市建築物安心安全実施計画において、100％を目指すことを踏まえ、95％以上をaとし、以下5％刻みで基準を設定した。		平成30	令和元	令和2	
				a	a	a	

指標名	定期的に安全点検された既存建築物件数（件）						
担当部室	建築指導部	連絡先	2 2 2－3 6 1 3				
1 指標の説明							
建築基準法第12条の定期報告制度による報告の件数及び既存建築物の査察その他調査の件数の合計							
2 指標の意味		3 算出方法・出典等					
行政による査察等によって、安全性と適法性の状況が確認された既存建築物を示す指標		算出方法：建築基準法の定期報告制度による報告があった建築物の総数及び既存建築物の査察その他調査の件数の合計。出典：事業担当課調べ					
4 数値							
10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠				
	317	7,000	市内の既存建築物のうち多くの市民に影響を与える建築物を中心として、安全指導の必要性や重要性が高いものの数を推計。				
	前回数値 平成30年度	最新数値 令和元年度	推移	単年度目標値			
				数値	根拠	達成度	
数値	5,819	6,572	753件増	6,460	令和2年度目標値である7,000件の達成のために当年度に達成すべき数値	101.7%	
	全国順位	中長期目標			備考		
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値	-	7000	令和2年度	93.9%			京プラン実施計画第2ステージ
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果			
最新数値の目標値に対する達成度が a:85％以上 b:65％以上85％未満 c:45％以上65％未満 d:25％以上45％未満 e:25％未満		定期報告の提出率の全国平均（平成22年度：68.4％）を踏まえ、拡大予定数の85％以上を施策の目標達成として、85％以上をa、以下20％刻みで基準を設定した。		平成30	令和元	令和2	
				a	a	a	

政策名	23	建築物					
指標名	CASBEE京都（※）高評価件数（件）						
担当部室	建築指導部	連絡先	2 2 2－3 6 1 6				
1 指標の説明							
※京都らしい環境配慮建築物を適切に評価・誘導するための京都独自のシステムとして新たに定めた基準（CASBEE京都）により評価されたものの中で、高評価（S・Aランク）のものの件数							
2 指標の意味		3 算出方法・出典等					
環境に配慮された質の高い建築物の増加状況を示す指標		算出方法：京都市地球温暖化対策条例に基づき、当該年度に提出された建築物排出量削減計画のうち、CASBEE京都による評価結果が高評価（S又はA）のものの件数 出典：事業担当課調べ					
4 数値							
10年後（令和2年度）の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠				
	10	300	CASBEE京都での評価に基づき、高評価に誘導する対象物を全体届出件数の30%として設定。				
	前回数値 平成30年度	最新数値 令和元年度	推移	単年度目標値			
				数値	根拠	達成度	
数値	14	28	14件増	33	令和2年度目標値を達成するために年度ごとに割り戻したもの	84.8%	
	全国順位	中長期目標			備考	令和元年度末累積数値181件	
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値	-			-			
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果			
最新数値の目標値に対する達成度が a：80%以上 b：60%以上～80%未満 c：40%以上～60%未満 d：20%以上～40%未満 e：20%未満		当該指標については、景気動向等による建築物の着工件数の影響が大きいことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。		平成30	令和元	令和2	
				b	c	a	

指標名	バリアフリー優良建築物の件数（件）						
担当部室	建築指導部	連絡先	2 2 2－3 6 1 6				
1 指標の説明							
バリアフリー化された建築物（施設）の件数							
2 指標の意味		3 算出方法・出典等					
「ひとにやさしいまち」に向けた進み具合を示す指標		算出方法：京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に基づく検査済証交付件数 出典：事業担当課調べ					
4 数値							
10年後（令和2年度）の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠				
	416	500	過去の建築確認申請の動向等から、条例対象となる建築物の件数を推計				
	前回数値 平成30年度	最新数値 令和元年度	推移	単年度目標値			
				数値	根拠	達成度	
数値	538	542	4件増	500	過去の建築確認申請の動向等から、条例対象となる建築物の件数を推計	108.4%	
	全国順位	中長期目標			備考	平成23年度 357件 平成24年度 434件 平成25年度 497件 平成26年度 498件 平成27年度 402件 平成28年度 506件 平成29年度 595件 平成30年度 538件 令和元年度 542件 平均 485件	
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値	-	500	令和2年度	108.4%			過去の建築確認申請の動向等から、条例対象となる建築物の件数を推計
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果			
最新数値の目標値に対する達成度が a：90%以上 b：80%以上90%未満 c：70%以上80%未満 d：60%以上70%未満 e：60%未満		これまでのバリアフリー条例に基づく検査済証交付件数の推移を基に、評価基準を設定。		平成30	令和元	令和2	
				a	a	a	

政策名	23	建築物					
指標名	特定既存耐震不適格建築物の耐震化率（％）						
担当部室	建築指導部	連絡先	2 2 2－3 6 1 3				
1 指標の説明							
多数の者が利用する建築物等のうち耐震性能を有するものの割合							
2 指標の意味		3 算出方法・出典等					
地震に対する安全が確保された建築物が増えて いることを示す指標		算出方法：特定既存耐震不適格建築物のうち耐震性能を有するもの の数÷特定既存耐震不適格建築物の全数×100 出典：事業担当課調べ					
4 数値							
10年後(令和2年度)の 目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠				
	84.8	90.0	耐震改修促進法に基づく国の基本方針及び京都市建築物耐震改修促進計画				
	前回数値 平成22年度	最新数値 平成27年度	推移	単年度目標値			
				数値	根拠	達成度	
数値	84.8	86.8	2.0ポイント増	87.4	中長期目標の達成(耐震化率90%)のため、今年度達成すべき目標値	99.3%	
	全国順位	中長期目標			備考	耐震化率の算出に必要な調査 は5年毎に実施しているため、平成27年度末時点の数 値により評価する。	
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値	-	90%	令和2年度	96.4%			耐震改修促進法に基づく国の基本方針 京都市建築物耐震改修促進計画
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果			
最新数値の目標値に対する達成度が a:100%以上 b:90%以上100%未満 c:80%以上90%未満 d:70%以上80%未満 e:70%未満		目標値以上であれば政策目的の達成と して、100%以上をa, 以下10%刻みで基 準を設定した。		平成30	令和元	令和2	
				b	b	b	